

2022
10
No.164

喜多方普及だより

フレッシュ農業講座を開催しました！ ★耶麻農業高等学校★

7月8日、耶麻農業高校生の農業への興味・関心をより高めてもらうことを目的に、地域の先進的な農家やICT技術などスマート農業の事例を見学するフレッシュ農業講座を開催しました。

最初に、株式会社五十嵐ファームでは、遠隔による分娩カメラの映像を確認し、家畜人工授精方法について学びました。

次に、会津農匠株式会社では、水稻、夏秋きゅうりを主体に、菌床しいたけなどの冬期の作物を取り入れることで周年雇用を実現した農業経営について説明していただきました。

そして、ヤンマーアグリジャパン株式会社協力の下、産業用ドローンの操縦を体験しました。自ら操縦することで、ドローンの省力かつ時短効果をより実感できたと思います。

アンケート結果から、ICT技術などを取り入れた新しい農業経営の実践事例に接し、生徒達の先端農業への興味・関心が向上したことがうかがえました。次回の開催は、令和5年1月頃に管内の若い生産者からの農業経営に関する講習会を予定しており、引き続き就農意欲向上に向けた取組みを実施してまいります。



牛舎内視察
(株五十嵐ファーム)



夏秋キュウリハウス内視察
(会津農匠株式会社)



ドローン操縦体験
(ヤンマーアグリジャパン株式会社)

水稻分肥体系栽培現地検討会を開催しました！

昨今、肥料価格高騰や環境保全、省力化など、農業を取り巻く多くの課題が生じています。そこで、当所では「グリーンな栽培体系への転換サポート」を活用して、低コストで環境にやさしく省力的な栽培体系を検証しています。検証内容は、水稻の肥培管理を「基肥+穂肥」の分肥とし、穂肥は水位センサーを活用した流し込みで行うというものです。基肥一発肥料を使用しないため、肥料コストを抑えるとともに被覆プラスチックによる環境汚染を防止できます。分肥にすると穂肥の労力が掛かりますが、流し込みすることで削減でき、水位センサーを併用することで更なる省力化が図られます。

7月21日には関係機関を招いた現地検討会を喜多方市豊川町の検証ほ場で開催し、水位センサーを利用した流し込み追肥の実演を行いました。ポリタンクを水口に設置し、入水しながらコックを開けるだけの省力的な作業で、10分程度で終了しました。次回は緑肥のすき込みに関する検討会を予定しており、更なる肥料コスト削減と環境保全を図るため、緑肥を基肥の代用とする栽培体系を検証していきます。



現地検討会の様子



水位センサー



流し込み追肥の様子

鳥獣被害防止に向けて ～モデル集落での取り組み～

喜多方地域は全市町村に鳥獣被害対策専門員が配置され、専門員を中心とした被害対策が進んでいます。有害鳥獣による農作物被害の対策については、個人対策では限界があり、地域（集落）ぐるみで考えていく必要があります。

当普及所では、「鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落」を令和3年から喜多方市と連携し、高郷町地割（じわり）集落をモデル集落に位置づけ、被害対策を支援しています。

地割集落は、多種獣の農作物被害があります。モデル集落事業で昨年では、集落環境診断、市補助事業活用で未使用果樹等伐採、鳥獣防護柵講習会、防護柵設置と管理の実践・検討を行いました。今年はイノシシから水稲を守ることを目標に、喜多方市補助事業活用し、住民と電気柵の導入と設置方法の検討会、電気柵設置講習会、設置者全員で電気柵効果確認を行いました。

今後は実績検討会を開催し、引き続き関係機関と連携しながら、集落ぐるみの鳥獣被害対策を支援してまいります。



電気柵設置検討会



電気柵設置講習会



電気柵効果確認

～国営総合農地開発地区 農地耕作支援事業の取り組み～

○雄国山麓地区での長ネギ栽培の適性の検討

喜多方農業普及所では、雄国山麓地区において、省力的な土地利用型作物である長ネギ栽培の適性を検討するため、令和2年度から実証農家の方々、喜多方市や北塩原村、雄国山麓土地改良区の協力を得ながら農地耕作支援事業を活用した実証ほに取り組みんでいます。

令和3年度に実証した夏ネギ栽培、伏せ込み出荷と、プレ実証として昨年秋に定植した越冬夏ネギ栽培を合わせて約8ヶ月の長期出荷の目処が立ったため、今年は緑肥による土づくりと越冬6月出荷体系の栽培実証に取り組むため、6月に現地研修会を開催しました。

研修会では、安定生産に向けて、これまでの実証から雄国地区での土づくりと長期出荷について地域の生産者、関係者と検討することができました。

なお、今年度の実証では、3年程度遊休化していたほ場にサブソイラ、プラウ耕、巨礫除去、バーチカル整地など土壌改良をした上で、ソルゴーを播種・すき込みを行い、長ネギ栽培に適した土づくりを行いました。今後は晩抽生ネギを11月に定植し、越冬して6月から出荷する予定です。



ネギ播種作業（9月）



越冬ネギ（6月）



緑肥による土づくり

トピックス

甚大な被害となった8月3～4日の大雨

8月3～4日未明にかけての豪雨は山形県との県境付近に発生した暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となり発生した大雨によるもので、会津北部を中心に広域的な冠水被害が見られました。特に、喜多方市一ノ戸川や西会津町の奥川の氾濫が農地や農業用施設などに大きな被害をもたらしました。

喜多方管内の被害の概要は下記の通りです。

【農地、農業用施設、農業集落排水施設】

喜多方市：704カ所 2,180,000千円
 北塩原村：14カ所 51,000千円
 西会津町：173カ所 313,000千円

【農作物】

喜多方市：83.81ha 63,834千円
 北塩原村：6.38ha 2,559千円
 西会津町：13.77ha 7,010千円

【その他】

パイプハウス、簡易電気柵等 16カ所
 (令和4年9月2日公表)

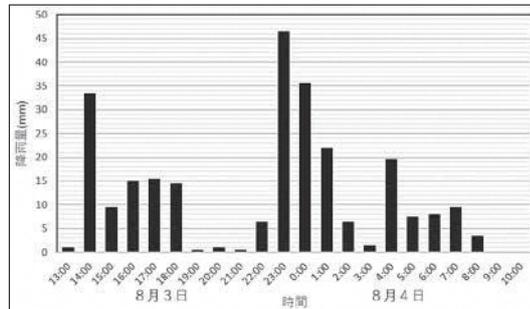


図1 8/3～4の降水量の推移 (※喜多方アメダスより)
 8月3、4日の2日間で山形県米沢市が256mm、福島県松原は315.5mm、喜多方は279.5mmの降雨量となりました。特に喜多方では、3日23:00～4日1:00にかけて、2時間の間に100mmを超える強い雨が降りました。



山都町相川地区内



山都町舟岡地区内

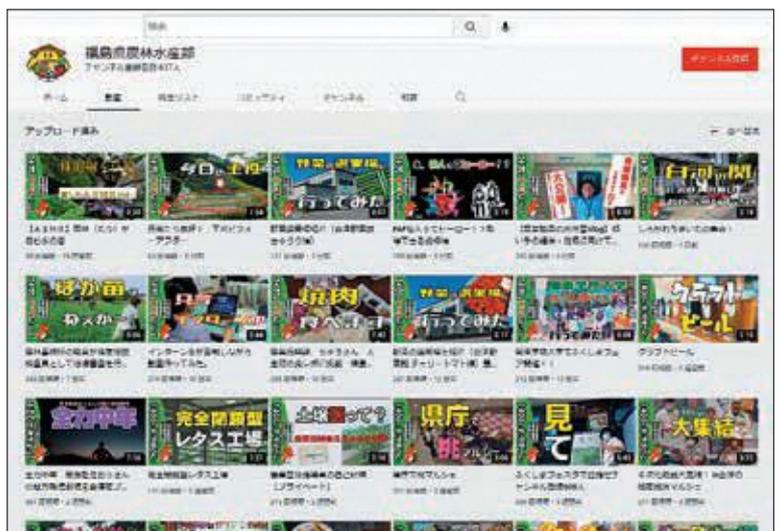


被災された皆様には一刻も早い復興をお祈りするとともに、今後、農業普及所では復旧と次年度作付けに向けた技術支援を継続してまいります。

1400のネタばらしの紹介



「福島県農林水産部FA宣言」の取組の一環として、農林水産部職員が「1400のネタばらし」として自由な発想で企画・制作し農林水産業・農山漁村の取組等を動画で紹介しています。会津地域の特集動画もUPされていますので、是非ご覧ください。



お知らせ

自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストについて

近年、自然災害(台風・大雪)等が多発しており、喜多方管内においても8月3～4日未明にかけての豪雨により農地や農業用施設などに大きな被害をもたらしました。今一度、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」と「農業版BCP(事業継続計画書)」を活用し、自身の農業経営における自然災害等への備えについて見直しましょう。

(※右記の二次元コードを読み取り、農林水産省HP[maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html]からご確認ください)



穀類のモニタリングについて

令和4年産の穀類は、市町村ごとに1点以上モニタリング検査を行っています。

出荷販売が可能か否かは、普及所にお問合せください。また、福島県水田畑作課のホームページ(「令和4年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況」<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r4.html>)にも県内の検査実施状況を掲載しています。

【対象品目】 大豆、玄そば、麦類(小麦・大麦)、雑穀(ライ麦・小豆・ダツタンソバ・アワ・キビ・ヒエ・ハトムギ・アマランサス・食用ソルガム・キヌア・その他、農林水産部長が認める品目)

◆検査進捗状況【9月16日時点(○は出荷・販売可能)】

	大豆	玄そば	小麦	大麦	ライ麦	小豆	ダツタンソバ	アワ	キビ	ヒエ	ハトムギ	アマランサス	食用ソルガム	キヌア
喜多方市		○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	
北塩原村						○								
西会津町						○		○					○	

※雑穀については過去の検査実績がない品目が対象となります。

稲わらは焼却せず、すき込みや堆肥化などで有効活用しましょう！

稲わらの焼却は、地力低下、近隣住民への煙害、火災発生、交通障害、観光地としてのイメージダウンに繋がります。稲わらをすき込むことで、土壌の保水力や窒素供給力が向上し、米の収量・品質が向上するとともに、肥料コストの削減にも繋がります。なお、すき込みは気温の高い10月中旬頃までに行い、耕深は浅めの5～10cmとします。この際、腐熟を促進させるための資材(土壌改良資材や石灰窒素など)を活用すると、翌年のガス湧きを抑えることができます。

秋の農作業安全確認運動展開中です！ 令和4年9月1日～10月31日

テーマ「しめよう！シートベルト」

本県における過去10年間の死亡事故発生件数は100件、年間の平均発生件数は10件となっています。また、年代別に見ると65歳以上の割合が、過去10年間では81%を占めており、高齢化の進展に伴い、高齢農業者による事故の割合が極めて高い傾向にあり、今後も高齢者による農作業事故が増加する事態が懸念されます。

9月から10月は米の収穫の最盛期となり、農業機械の利用場面が多くなる時期です。

事故はふとした瞬間に発生してしまうものですが、安全確認をしっかりと行う、ゆとりをもって作業を行う、一人ではなく誰かと一緒に作業を行うことで事故を回避できます。安全第一で、農作業事故ゼロを目指しましょう！



令和4年度ポスター

福島県農業総センター農業短期大学校 令和5年度 学生募集

農業短期大学校では、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成するため、学生を募集しています。募集要項、学校案内については、喜多方農業普及所にお問い合わせいただくか、農業短期大学校ホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/bosyuu.html>)からご請求願います。

～内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ

喜多方農業普及所

検索

